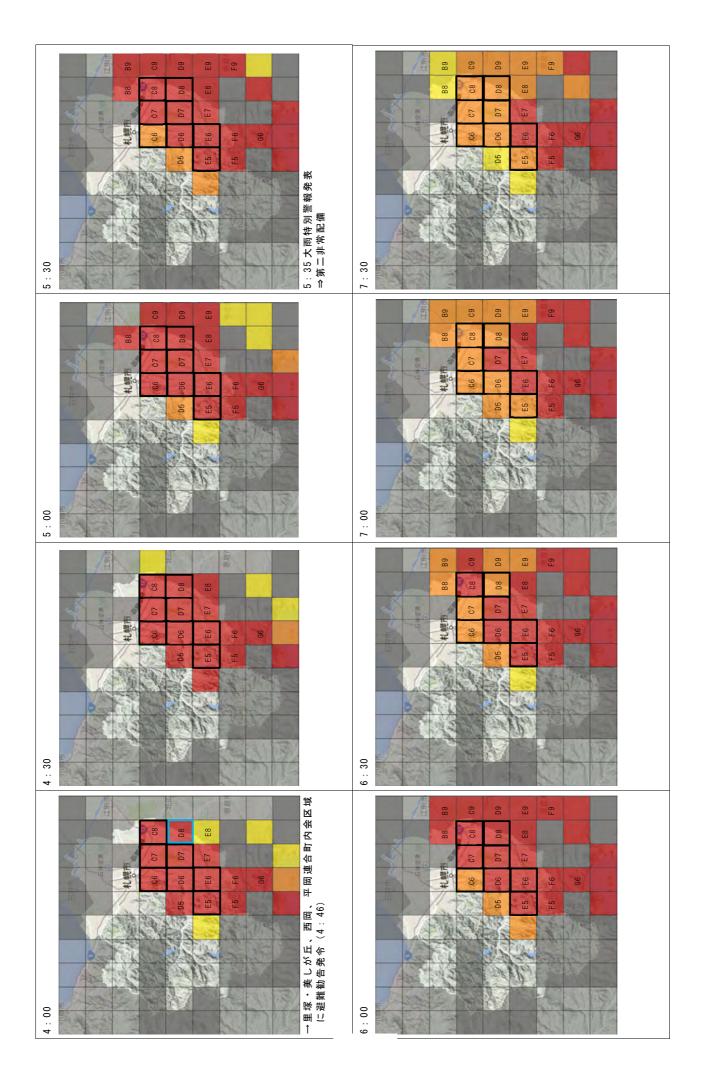
3 避難勧告判断経過状況

日時	気象警報発表、 避難勧告発令 等	危機管理対策課対応	情報入手元、提供先等
9/11 00:36	大雨警報(浸水害)発表	警戒配備発令	
01:40	大雨警報(土砂災害)及 び洪水警報発表	担当職員登庁準備開始	
01:55	土砂災害警戒情報発表		
02:25		2メッシュについて赤色を確認、避難勧告区域選 定作業開始	インターネット上の「北海道土砂災害 警戒情報システム」
02:45		緊急速報メール(3:10発信)の文章検討開始、 勧告区域の人口・世帯数の集計開始	振興局からの水位周知の自動通報電 話(以下随時)
02:55		1メッシュが赤色に変化を確認、避難勧告区域選 定作業開始	土砂災害警戒情報システム
03:00		避難勧告文の確認(200文字以内への短縮、以 降も適宜実施)	
03:00		市長への避難勧告、災害対策本部設置の確認	避難勧告発令の市長判断は以下そ の都度
03:09		災害対策本部設置(第1非常配備)	
03:10	土砂災害避難勧告発令 (南区)	芸術の森、石山、藤野、簾舞の4つの連合町内会の区域	情報伝達システムにより緊急速報 メールを全市へ一括配信(3キャリア)
03:15		緊急速報メール(3:30発信)の文章検討開始	
03:22	土砂災害避難勧告発令 (南区)	南沢、藻岩、澄川、真駒内の4つの連合町内会 の区域	情報伝達システムにより緊急速報 メールを全市へ一括配信(3キャリア)
03:30		望月寒川の越水・被害を確認	消防局から消防の出動情報のFAX
03:30		望月寒川の避難勧告発令準備(発令区域、文 面)	河川管理者から河川水位のFAX
03:40		4メッシュが新たに赤色に変化を確認、避難勧告 区域選定作業開始	土砂災害警戒情報システム
03:50		緊急速報メール(4:01発信)の文章検討開始	
03:50		望月寒川計画高水位相当換算水位超過を確認	川の防災情報で把握
04:01	土砂災害避難勧告発令 (中央区、南区、豊平区)	南円山、幌西、山鼻、藻岩下、平岸、美園、月寒、中の島、南平岸、福住、東月寒、北野、清田の13 の連合町内会の区域	
04:06		3メッシュが新たに赤色に変化を確認、避難勧告 区域選定作業開始	
04:06		月寒川の水位上昇を確認、避難勧告発令準備 (発令区域、勧告文、緊急速報メール文章検討)	河川管理者からのFAX
04:08	洪水避難勧告発令(望月寒川)	白石区、豊平区の一部区域	情報伝達システムにより緊急速報 メールを全市へ一括配信(3キャリア)
04:13	土砂災害避難勧告発令 (厚別区、清田区)	厚別東、厚別中央、青葉町、厚別南、清田中央 の5つの連合町内会の区域	情報伝達システムにより緊急速報 メールを全市へ一括配信(3キャリア)
04:20		月寒川計画高水位相当換算水位超過を確認	川の防災情報で把握
04:27	洪水避難勧告発令(月寒 川)	白石区、厚別区、豊平区の一部区域	情報伝達システムにより緊急速報 メールを全市へ一括配信(3キャリア)
04:46	土砂災害避難勧告発令 (豊平区、清田区)	西岡、平岡、里塚・美しが丘の3つの連合町内会の区域	情報伝達システムにより緊急速報 メールを全市へ一括配信(3キャリア)
04:46		厚別川の水位上昇傾向を確認、避難勧告の発令 の事前準備開始(区域、人口世帯数集計)	川の防災情報

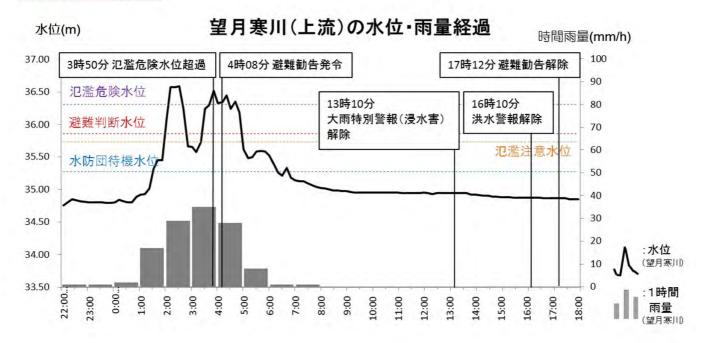
気象警報発表、 避難勧告発令 等	危機管理対策課対応	情報入手元、提供先等	
大雨特別警報発表(土砂 災害·浸水害)	市災害対策本部(第2非常配備へ移行)		
		道警の被害状況把握報告	
	厚別川避難勧告の発令へ	水防警報FAX(厚別川(川下橋)で 11.93mで増水のおそれあり)	
洪水避難勧告発令(厚別川)	白石区、厚別区、清田区の一部区域	情報伝達システムにより緊急速報 メールを全市へ一括配信(3キャリア)	
	野津幌川の上流部での水位上昇の把握及び三 里川(野津幌川の支川)で溢水情報を確認⇒野 津幌川避難勧告の発令へ 避難勧告の発令の事前準備開始(区域、人口世 帯数集計)	水位周知の自動通報電話(北海道)、 市内部の防災情報の共有システム	
洪水避難勧告発令(野津 幌川)	厚別区の一部区域	情報伝達システムにより緊急速報 メールを全市へ一括配信(3キャリア)	
大雨特別警報(浸水害) 解除	気象台の連絡員へ避難勧告解除時期の相談	気象台リエゾンより	
	避難勧告解除の今後の見込みの提供	避難所及びマスコミへ	
土砂災害警戒情報解除		北海道より、解除についての事前調 整あり	
大雨特別警報(土砂災 害)及び洪水警報解除			
全ての避難勧告解除	災害対策本部廃止、警戒配備へ移行	情報伝達システムにより緊急速報 メールを全市へ一括配信(3キャリア)	
	避難勧告発令 等 大雨特別警報発表(土砂災害・浸水害) 洪水避難勧告発令(厚別川) 洪水避難勧告発令(野津幌川) 大雨特別警報(浸水害) 解除 土砂災害警戒情報解除 大雨特別警報(土砂災害)及び洪水警報解除	正義智生対策 (主対 (主) (正) (元	

→南円山、幌西、山鼻、藻岩下、平岸、美園、 月寒、中の島、南平岸、福住、東月寒、北野、 清田連合町内会区に避難勧告発令(4:01) →厚別東、厚別中央、青葉町、厚別南、清田中央連合町内会区域避難勧告発令(4:13) 40 大雨警報(土砂災害)、洪水警報発表 55 土砂災害警戒情報発表 99 99 9<u>3</u> ES 1:30 3:30 と避難勧告発令の経過 3:09 市災害対策本部設置(第一非常配備) 99 E5 二情報。 1 : 00 8 .. ფ →藻岩、南沢、澄川、真駒内連合町内会区域に 避難勧告発令(3:22) $\langle \cdot \rangle$ > × 土砂災害危險度 9 発表 S E5 0:36 大雨警報(浸水害) ო N ⇒警戒配備 2:30 0:30 O ۵ G 0 4 →芸術の森、石山、藤野、簾舞連合町内会区域 に避難勧告発令(3:10) 避難すべき区域のうち、その時間にメッシュが赤となった箇所 避難すべき区域のうち、一度でもメッシュが赤となった箇所 99 大雨警報(土砂災害)発表基準超過 土砂災害警戒情報発表基準超過 大雨注意報発表基準超過 警戒基準無し [凡例] 2:00

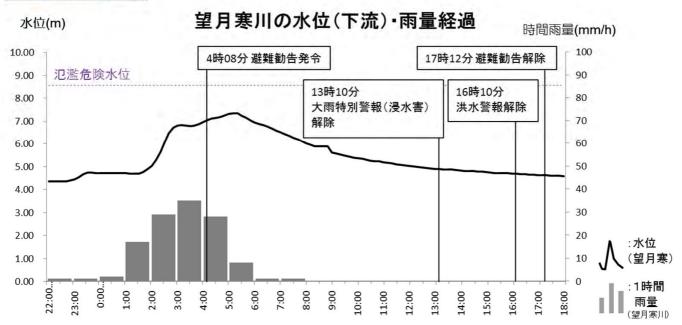


5 河川の水位・雨量経過

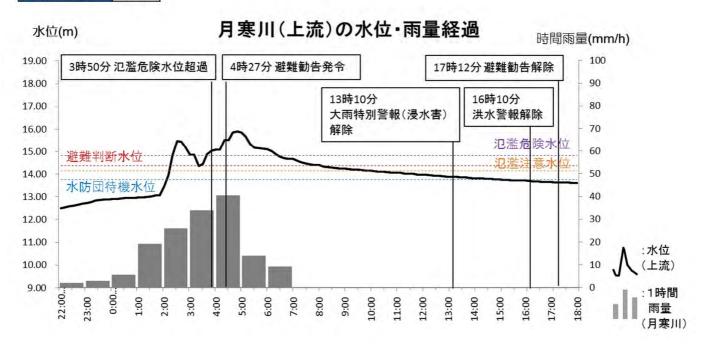
氾濫危険水位 36.31m 避難判断水位 35.86m 氾濫注意水位 35.73m 水防団待機水位 35.27m



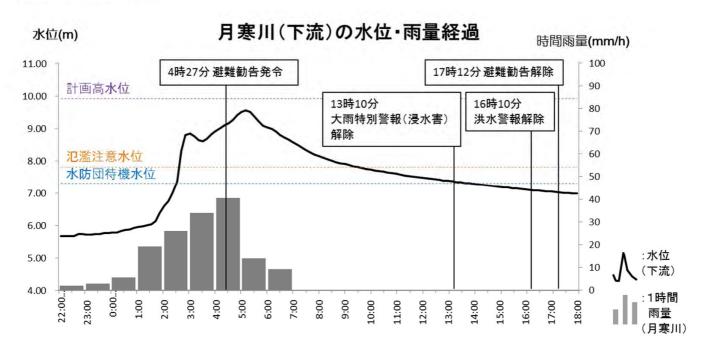




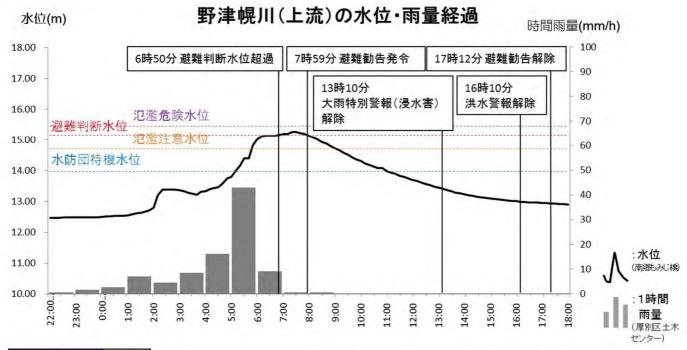
氾濫危険水位 14.81m 避難判断水位 14.36m 氾濫注意水位 14.14m 水防団待機水位 13.75m



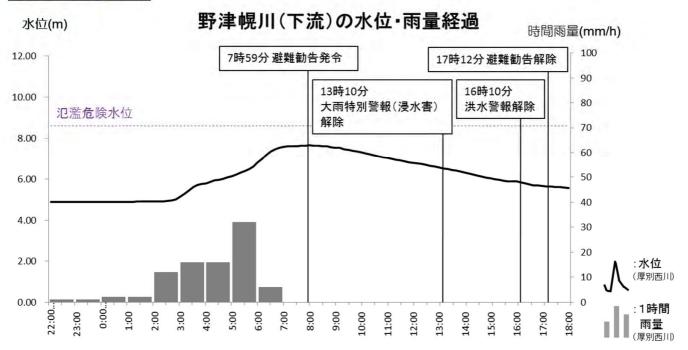
計画高水位	9.91m
氾濫注意水位	7.80m
水防団待機水位	7.30m



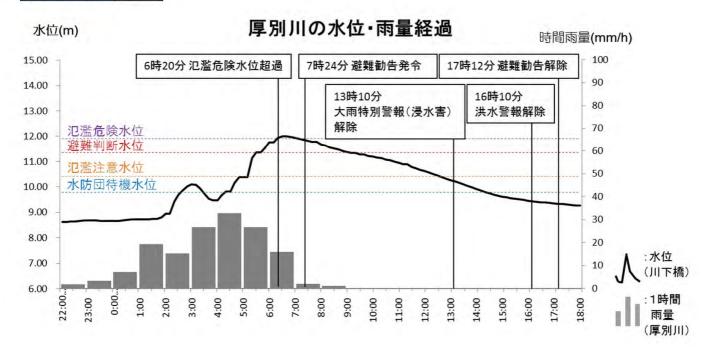
氾濫危険水位 15.45m 避難判断水位 15.15m 氾濫注意水位 14.70m 水防団待機水位 13.98m







氾濫危険水位 11.91m 避難判断水位 11.35m 氾濫注意水位 10.41m 水防団待機水位 9.79m



6 避難所の開設状況

	避難所種別	中央	白石	厚別	豊平	清田	南	6区全体
開設避難所数	基幹避難所	6	27	15	32	13	30	123
	地域避難所	10	15	0	11	0	0	36
	全体	16	42	15	43	13	30	159

最大避難者数 (人)	基幹避難所	72	84	48	28	148	498	878
	地域避難所	3	26	l	41	1		70
	全体	75	110	48	69	148	498	948

7 札幌市災害対策本部会議概要

1 第1回

- (1) 日 時 平成 26 年 9 月 11 日 (木) 6:20~6:30
- (2) 場 所 札幌市役所 12 階: 災害対策本部
- (3) 出席者

上田市長(本部長)、生島副市長(副本部長)、井上副市長(副本部長)、関係局局長職

[事務局] 危機管理対策室

[関係機関] 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部、札幌管区気象台、 北海道、石狩振興局、北海道警察本部

(4) 概 要

ア 下記の各項目について、経過説明及び活動報告がなされた。

- (ア) 気象警報及び土砂災害避難勧告発令等に係る経過について
- (イ) 気象状況等の今後の見通しについて
- (ウ) 避難場所の開設状況について
- (エ) 各部局の対応状況について

イ 市長指示

全区を挙げて正確な情報を収集し、何をおいても人命優先の立場で一人の 犠牲者も出さない体制で臨み、得た情報を的確に処理し、指示を出すようお 願いする。

2 第2回

- (1) 日 時 平成 26 年 9 月 11 日 (木) 11:00~11:30
- (2) 場 所 札幌市役所 12 階:災害対策本部
- (3) 出席者

上田市長(本部長)、生島副市長(副本部長)、井上副市長(副本部長)、関係局局長職

[事務局] 危機管理対策室

[関係機関] 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部、札幌管区気象台、 北海道、石狩振興局、北海道警察本部、日本赤十字社北海道支部

(4) 概 要

ア 下記の各項目について、経過説明及び活動報告がなされた。

- (ア) 大雨特別警報の対応について
- (イ) 避難勧告及び避難状況について
- (ウ) 避難場所の開設状況について
- (エ) 被害状況及び各部局の対応状況について
- (オ) 気象状況等の今後の見通しについて
- (カ) 関係機関からの情報提供について

イ 副市長指示

- (ア) 天気が回復しているように見えても油断してはならない。
- (4) 昭和 56 年の災害では、2度に渡る雨の2度目の雨によって大きな災害 になった。したがって今回もそういったことも想定し警戒しなければなら ない。
- (ウ) 基本的には良い方向に向かっていくと思うが、その後も引続き警戒の気持ちを強めていくことをお願いしたい。

ウ 市長指示

- (ア) 正確な情報収集に努め、人命優先の対応を引続き行うこと。
- (イ) 被害箇所について、適切な対応を行うこと。
- (ウ) 勧告の解除について、適切に判断すること。
- (エ) 避難されている市民に対し、十分配慮した対応を行うこと。
- (オ) 報道各社、市民に対し、危険なところには絶対に近寄らないよう徹底を 図ること。

3 第3回

- (1) 日 時 平成 26 年 9 月 11 日 (木) 17:00~17:20
- (2) 場 所 札幌市役所 12 階:災害対策本部
- (3) 出席者

上田市長(本部長)、生島副市長(副本部長)、井上副市長(副本部長)、 関係局局長職

[事務局] 危機管理対策室

[関係機関] 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部、札幌管区気象台、 北海道、北海道警察本部

(4) 概 要

ア 下記の各項目について、経過説明及び活動報告がなされた。

- (ア) 気象状況等の今後の見通しについて
- (イ) 被害状況及び各部局の対応状況について
- (ウ) 避難場所の開設状況について
- (エ) 関係機関からの情報提供について

イ 市長指示

- (ア) 16 時 10 分の段階で、大雨特別警報及び大雨警報は解除されている状態 にあり、避難所の関係でかなり大幅に避難者数が減っている状況。
- (4) 各局では報告にあったとおり、被害に大きな広がりはない。
- (ウ) 発令している避難勧告を解除、本部を廃止する。
- (エ) 避難勧告は解除するが、引続き洪水・土砂災害に関する情報収集を続けること。
- (オ) 市民に対し、決して危ないところには見に行かないということを徹底させること。
- (カ) 自宅に帰ることができない市民への対応、特に、夜間の対応に十分留意 すること。